Ⅳ　資金にかかる換算差額		—
Ⅴ　資金増加額		1,073,885
Ⅵ　資金期首残高		7,713,595
Ⅶ　資金期末残高		8,787,480

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	32,092,549		
一般管理費	1,127,247		
財務費用	298,400		
雑損	171		
臨時損失	107,466	33,625,834	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 3,531,500		
入学料収益	△ 564,357		
検定料収益	△ 135,990		
附属病院収益	△ 14,124,166		
受託研究等収益（国等）	△ 151,652		
受託研究等収益（国等以外）	△ 1,175,718		
受託事業等収益（国等）	△ 39,315		
受託事業等収益（国等以外）	△ 27,220		
寄附金収益	△ 498,393		
財務収益	△ 15,679		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料相当分）	△ 124,200		
資産見返寄附金戻入	△ 195,557		
雑益	△ 328,244		
固定資産売却益	△ 548		
資産見返寄附金戻入（除売却）	0		
その他の臨時利益	△ 1,182	△ 20,913,727	
業務費用合計			12,712,107
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	1,338,916		
損益外固定資産除却等相当額	7,314		1,346,231
Ⅲ　引当外賞与増加見積額			24,174
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 3,870
Ⅴ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	61,760		
政府出資の機会費用	377,336		439,096
Ⅵ　（控除）国庫納付額			—
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			14,517,739

注記（重要な会計方針等）

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」」（国立大学法人会計基準等検討会議平成21年７月28日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会平成22年３月24日最終改訂）を適用している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金　…費用進行基準

プロジェクト研究の一部に充当される運営費交付金…業務達成基準

文部科学省が指定する特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金…文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

法人税法に基づく耐用年数を採用、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物	３～50年
構　築　物	５～49年
工具器具備品	２～15年
船　　舶	６～13年
車両運搬具	４～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。